

**参加
無料****県内企業・事業所の皆さまへ****要申込**

助成金を効果的に活用して 魅力ある職場づくりに取り組みませんか？

福岡県と福岡労働局では、「雇用関係助成金」を県内企業の皆様に活用していただき、魅力ある職場づくりに取り組むきっかけとしていただくため、雇用関係助成金説明会を開催します。

興味のあるテーマのみの参加もできますので、ぜひご参加ください！

全体像を知りたい方向け**各回定員 オンライン50名**

テーマ

令和5年度の雇用関係助成金の概要を知ろう！
～助成金を知り、効果的に魅力ある職場づくりに取り組もう～

具体的に知りたい方向け**各回定員 オンライン50名+会場20名**

テーマ

業務改善助成金を活用しよう！

～助成金を活用した生産性向上と事業場内最低賃金の引上げ～

テーマ

人材開発支援助成金を活用しよう！

～人材育成、人への投資～

開催日時・場所などの詳細は裏面へ**お申込み方法 ※要事前申込（申込は各日程の平日3日前まで）****①福岡県ホームページでのお申込み**URL: <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/koyoukankeizyoseikin.html>**②電話での申し込み**

福岡県福祉労働部労働局労働政策課 TEL: 092-643-3587

福岡県 雇用関係助成金 説明会

**お問合せ先****○説明会に関すること**

福岡県福祉労働部労働局労働政策課 TEL: 092-643-3587

○雇用関係助成金の制度、支給要件等に関すること

福岡労働局福岡助成金センター（人材開発支援助成金） TEL: 092-411-4701

福岡労働局雇用環境・均等部企画課（業務改善助成金） TEL: 092-411-4717

テーマ	開催日	内容	場所
令和5年度の 雇用関係助成金 の概要を知ろう！	9月19日 (火)	14:00～15:15 令和5年度雇用関係助成金の 全体像の説明	オンライン(Zoom)
	9月26日 (火)	15:15～15:30 令和5年度県の働き方改革の 主な支援策	
業務改善助成金 を活用しよう！ 【中小企業事業者対象】	9月 8日 (金)	14:00～15:00 業務改善助成金の説明 15:05～16:05※会場で実施 社会保険労務士による個別相談会 (希望する方のみ)	福岡西総合庁舎
	9月12日 (火)	【対象事業場】 以下の要件を満たす事業場 ・ 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の 差額が50円以内 (令和5年8月31日から制度が拡充さ れました)	小倉総合庁舎
人材開発支援 助成金 を活用しよう！	10月24日 (火)	13:30～14:10 パートタイム労働者・有期契約雇用 労働者に関する法令、人材育成の 効果について 14:20～15:20 人材開発支援助成金の説明	小倉総合庁舎
	11月 7日 (火)	15:25～16:25※会場で実施 社会保険労務士による個別相談会 (希望する方のみ)	福岡西総合庁舎

オ
ン
ラ
イ
ン
同
時
実
施

業務改善助成金の拡充のポイント

**拡
充
後**

対象事業場：
事業場内最低賃金と地域別
最低賃金の差額が
50円以内の事業場

(先ほどの例)
事業場内最低賃金が
955円の工場

対象に！

差額が50円以内に拡大され
たので、助成金が受けられる
ようになりました

<対象>
事業場規模50人未満のみ

2023年4月1日から12月31日
までに賃金引き上げを実施して
いれば、賃金引き上げ計画の提
出は不要となりました

以下の書類の提出は必要です

- ・ 賃金引き上げ結果
- ・ 事業実施計画（設備投資等の
計画）

900円未満	9/10
900円以上 950円未満	4/5 (9/10)
950円以上	3/4 (4/5)

() 内は生産性要件を満たした事業
場の場合

※オンライン開催については、開催日の前日までにIDとパスコードをお知らせします。
 ※会場の詳細は県ホームページでご確認ください。
 ※上記説明会のほか、県では社会保険労務士による個別相談会を実施しています。
 詳細は労働政策課までお問い合わせください。